

## 「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」

### 第5次佐倉市地域福祉計画を策定しました

これまでの佐倉市地域福祉計画の成果や、昨今の社会情勢、市を取り巻く現状を踏まえ、第5次佐倉市地域福祉計画を策定しました。計画期間は、令和6年度から令和9年度の4年間です。

#### ■基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり  
～「一人ひとりを認め合える地域」・「互いに支え合う地域」・「ふれあい・交流のある地域」～

#### ■基本目標と重点施策

1. 権利擁護と人権尊重の取組を進めます
2. 福祉サービスの利用を促進します
3. 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
4. 住民参加をさらに促進し、充実します
5. 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します



#### 【重点施策】訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制の推進

対象者別の支援だけでは解決できない、複合的な課題を抱える世帯は、社会的孤立に陥るなど、自ら声を上げられない場合が多く見られます。

市では、「生活困窮者自立支援事業」において、相談を待つのではなく、「支援を届ける」ために、アウトリーチの専門員である「（仮称）生活困窮者自立支援相談員」を地域に配置し、孤独・孤立の状態にあるかたや、生活困窮者を見つけ出し、支援を進めます。



第5次佐倉市地域福祉計画の詳細については、市ホームページ（右記）をご覧ください。



☎ 社会福祉課 ☎ 484-6135

【令和6年5月15日号】